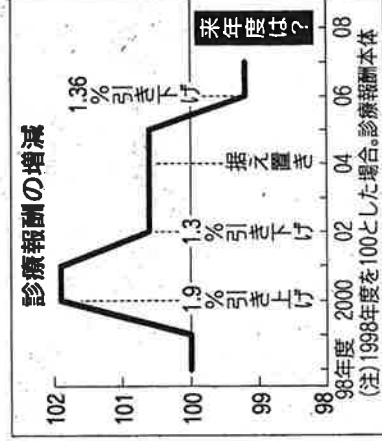


# 診療報酬

# 攻防激化

## 来年度に改定

診療報酬は二、最近は二年に一度改定しており、来年度は改正年にあたる。医師の技術料である本体部分と薬価などの



▶診療報酬 手術や投薬などの医療行為や、医薬品ごとの全国一律の単価。報酬単価は一点十円の点数で表す。原則三割の患者の自己負担を除き、医療保険から医療機関や薬局に払われる。  
 具体的な単価は厚生労働相の諮問機関である中央社会保険医療協議会(中医協)が設定する。診療報酬の改定は医療機関の収入を左右するため、医療行政の有効な政策手段となっている。

高齢化で膨らむ医療費をめぐり、来年度の診療報酬改定に向けた攻防が本格化してきた。財政制度等審議会(財務相の諮問機関)は五日の部会で、歳入改革を進める観点から診療報酬の引き下げが必要との認識で一致。月内にまとめる予算編成の建議に盛り込む方針を固めた。だが、与党内には報酬引き上げ論も根強く、調整は難航が必至の情勢。政局の流動化とも絡み、予算編成での大きな焦点になりそうだ。

# 財制審、下げ提言へ

## 与党内には 予算編成の焦点に 引き上げ論も

総枠の増減は年内に政府決定するため、政府は予算編成作業と並行して進む。「放っておいたら医療費は増える。増額要求はいかなるものか」。五日の財政構造改革部会で

は、診療報酬本体の下げを求める声相次いだ。日本医師会は産科医不足や病院勤務医の待遇改善のために五・七%の増額を求めている。財務省事務方はこうした反応を見越して新試算

を提出。一般の給与水準に比べて極めて高く、最近の物価下落などを反映した報酬の見込み値と実額との間には三・六%の乖離(かいり)がある」と分析、効率化の余地があると強調した。政府は財政健全化のため今年度から五年間で最大十四兆三千億円の歳入を減らす計画をまとめている。社会保障費も今年度に続き、来年度も自

然増分の二千二百億円を圧縮する方針。財務省によれば、診療報酬の一割削減で約八百億円の国費削減の効果が見込める。二千二百億円の削減目標について、厚生労働省は薬価改定のほか、政府(管掌健康保険(政管健保)への国からの補助金を企業の健保組合に肩わりさせる案を検討中。ただこの案には経済界が強く反対、自民党内でも筋が良い話とさえないと、声が強い。財務省幹部は「診療報酬に踏み切る方が近道ではないか」と強調する。与党が高齢者医療費の負担増凍結を急ぎ、決定

した事情もある。千五百億円の必要経費を今年度補正予算に盛り込む方向だ。補正予算の膨張で歳出削減計画が「尻抜け」になったとの批判を抑えるためにも、診療報酬下げを表現したいというのが財務省の思惑だ。診療報酬本体は小泉政権のもとで一度の据え置きを挟み、二〇〇二年度と〇六年度に一・三%の削減を実施した。だが、自民党内でも医師不足対策や少子化対策を例示して「削減は限界」という主張が勢いづいている。病院に勤務する医師の労働実態の厳しさを指摘する声も多くなっている。

# 報酬、勤務医に手厚く

## 厚労省方針 開業医と格差縮小

診療報酬改定は、年末の来年度予算編成で総枠を決めた後、その枠の範囲内で年明けに個別項目の報酬を決める段取りだ。厚労省は個別の報酬を決めるに当たって、医師を勤務医と開業医に分

け、財源を傾斜配分する方針。地域医療の担い手となっている勤務医は待遇を改善する一方、開業医は初診・再診料などを引き下げる考え。勤務医と開業医の間にある労働環境や収入の格差を縮小

する狙いだ。厚労省は開業医の初診・再診料を引き下げ、外来の時間外診療の報酬を引き上げる方針。朝から夕方までの定時診療だけでは収入が減る仕組みで、開業医に土・夜間

の時間外診療を促す狙いだ。一方、手厚い専門医療を手掛ける地域の拠点病院については、勤務医の待遇改善を念頭に病院への診療報酬を加算する方針を示している。狙いは勤務医と開業医の間の二つの格差縮小だ。一つは労働環境。厚労省の調査では勤務医の病院滞在時間は週平均六十三時間、且三回以上の当直も六割に上る。定時診療も多い開業医に比べれば厳しさは明らかだ。開業医に積極的に時間外診療を手掛けてもらえば、勤務医の重い負担が軽減できると見ている。もう一つは収入格差。厚労省が先月末に実施した調査では、ベッド数が三百床程度の中規模の公立病院の勤務医の年収は賞与を含めて千四百二十七万円。一方、医療法人の形態をどうとて給料を受け取る開業医の院長は同二十五万三千二百円と約一・八倍だった。厚労省内には「開業医が恵まれている実態は明らか」との声が多い。